

令和7年度第1回京都府地域クラブ活動推進検討委員会（概要）

- 1 日 時 令和7年7月16日（水）午前10時から正午まで
- 2 場 所 京都府庁 福利厚生センター3階 第1会議室
- 3 出席者 出席委員 上田 将太、柏木 佳久、川合 英之、阪口 靖敬、田中 功一、
中村 裕予、長積 仁、廣田 康男 8名（50音順・敬称略）
欠席委員 林 晃 1名
オブザーバー 府スポーツ振興課 1名
事務局等 井上保健体育課長、関係職員、教育局職員 28名
傍 観 者 1名
- 4 内 容 (1) 開会（司会 足立参事）
(2) 事務局長開会挨拶（井上課長）
(3) 委員長・副委員長選出（委員長：長積 仁、副委員長：阪口 靖敬）
(4) 委員長挨拶（長積委員長）
(5) 議事（長積委員長）
ア 報告
(ア) 令和6年度の概要報告について
(イ) 令和7年度事業計画について
(ウ) 府内の状況について
(エ) 国の最終とりまとめ及び京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針の見直しについて
イ 意見交流
(6) 事務局参事閉会挨拶（前山参事）
(7) 閉会

5 議事概要（●：委員、○：事務局等）

ア 報告

(ア) 令和6年度の概要報告について

【説明（事務局）】

・運動部

- 京都府では、令和3年度からモデル地域による検証事業を実施しており、令和6年度は8市町の自治体で実施をされ、それぞれの地域で特色ある取組が行われた。
- 特に多様な関係団体との連携が図られ、競技団体や総合型地域スポーツクラブ、民間事業等が運営母体や受け皿として御協力いただき、子どもたちの活動の場の確保が進められている。
- 地域資源の活用、関係者の連携、持続可能な運営体制の構築が進められており、今後の地域クラブ活動の展開に向けた成果が得られている。

・文化部

- 精華町、福知山市、舞鶴市の計3市町において実証事業が行われた。
- 3市町とも吹奏楽での取組であったが、精華町は民間音楽事務所を運営団体として、舞鶴市は吹奏楽連盟と高等学校が共同で、福知山市は合同練習会とというように3者3様の形で行われた。なお、舞鶴市では、吹奏楽以外に合唱や様々な文化活動にも取り組まれた。

(イ) 令和7年度事業計画について

【説明（事務局）】

・運動部

- 令和7年度においては、京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針の見直しと、各地域における実践的な取組の支援を進めていく。
- 京都府スポーツ協会との連携のもと、各種会議を活用した市町村スポーツ協会や競技団体への説明を行い、周知を進めていく。また、コーディネーターの配置により、各市町の実態把握とフォローを継続的に実施していきたいと考えている。
- 地域クラブ活動推進検討委員会については引き続き設置し、モデル地域の検証と今後の展開に向けた検討を行っていく。モデル地域における実証事業については、運動部では9市町、文化部では5市町が対象となっており、これらの地域の取組内容は、他市町の教育委員会とも共有し、10月及び2月に情報交換の場を設ける予定。
- 担当者間のオンラインミーティングを年間5回実施し、自治体の状況把握や全国の先進事例、国の動向等について速やかな情報提供を行う。9月には、参集型のセミナーを開催し、関係団体との連携強化を図っていく。
- 指導者の確保・資質向上に向けては、京都府スポーツ協会と連携し、研修動画の活用促進や人材バンクの在り方について検討を進める。
- 府立高校を活用した開放型地域クラブの設置や既存の開放型地域クラブの活性化、府立学校施設の有効活用についても、取組を進めていく。
- 府立高等学校附属中学校の部活動の現状把握や休日の活動見直しに向けた検討も開始。

・文化部

- 運動部と同じような流れで進めていく。年5回の担当者間のオンラインミーティングにおいては、他県における文化部の先進的事例の情報提供を行う予定。

【長積委員長】

- 京都府がこれまでに示した方向性に基づきながら、教育局や京都市（政令都市）とも連携を図っていくことが重要。そのためにも、教育局が可能な限り、近隣市町の連携を図るハブ機能を果たしながら、各教育局管内でミーティングやセミナー等を実施し、情報交換や連携の強化を図るべき。
- 今次の取り組みに関して、各々の市町が試行錯誤している状況なので、京都府がこれまで知り得た国の動向や他の都道府県・市町村などの取り組みや事例に関する情報を積極的に提供すべき。同時に、これから市町が直面するであろうことについて、プロセスやステップ、またマイルストーンなどを先行して提示しながら、京都府として、市町の取り組みを支援していくべき。

(ウ) 府内の状況について

【説明（事務局）】

- 京都府内の約7割の自治体で、部活動の地域展開に向けた検討委員会が設置済または設置予定。未設置の自治体も検討に着手済み。
- 学校から地域への移行や合同部活動、指導員活用など、地域の実情に応じた取組の実践や検討が進行中。一方で、地域での受け皿団体の整備は65%の自治体で目途が立っていない。
- 多様な組織や団体（スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、プロチーム、民間事業者等）との連携が、子どもたちの活動の場の保障につながる。
- 京都府では柔軟な対応が進められており、今後の地域クラブ活動の基盤づくりが加速すると考えている。

【長積委員長】

- 話し合いの場（検討委員会）の設置状況は、設置済65%、設置予定4%で、合計約7割の自治体が対応済。残り約30%の自治体や話し合い未実施の自治体には、どのように前へ進めていくのかというサポートが必要。
- 協議会を設置しない自治体のビジョンも、ヒアリングで把握し、情報共有していくことが重要。

【川合委員】

- 部活動をそのままする市町もあるが、将来的に子どもの数が減少する中で継続可能かを考える必要がある。今は何とか守れていても、10年後の子どもたちの状況を見据えたビジョンを持つことが重要。
- 協議会を立ち上げ、部活動が困難になった場合の対応を事前に検討するのがよい。

【長積委員長】

- 今何も起こっていないからと課題を先送りするのは危険であり、10年後の子どもたちの減少を見据え、現状の学校部活動だけでは、維持できなくなることを想定し、文化・スポーツを推進する新しい形を模索することの必要性や新しい推進体制のパターンなどについて示唆する必要がある。
- 市町の実情を理解した上で、将来を見据えたビジョンの策定、またそれを実現するための協議会や話し合いの場づくりが重要であることを、京都府として、市町に訴えかける必要がある。

(エ) 国の最終とりまとめ及び京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針の見直しについて

①国の最終とりまとめについて

【説明（事務局）】

- スポーツ庁では、少子化や働き方改革を背景に、令和5年度から学校部活動の地域クラブ活動への移行を進めている。生徒が将来にわたって継続的に活動できる機会の確保・充実を目的とした改革である。学校単位の部活動を地域全体で支える地域クラブ活動へ展開し、新たな価値の創出が求められている。地域クラブ活動では、学校との連携を保ちつつ、多様な団体や人材が運営に関わることで、幅広い活動機会を提供する。
- 令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間とし、令和8年度以降の方策が国の実行会議で協議されてきた。最終とりまとめでは、「地域移行」から「地域展開」へ名称を変更し、地域全体で支える活動を目指すことが示されている。令和8年度から令和13年度までの6年間で、原則休日のすべての学校部活動において地域展開を実現する方針。地域の実情に応じた体制整備を進め、生徒の個性やニーズに応える持続可能な活動環境の構築を目指している。
- 京都府教育委員会では、国の動きを受けて、令和7年度に学校部活動及び地域クラブ活動推進指針の見直しを検討予定。

【長積委員長】

- 来年度から改革実行期間となり、休日の部活動は地域を中心に実施する方向へと舵が切られることになる。多くの自治体は、6年間のうち、令和10年度末までには、地域展開や地域連携を図ろうとする印象を持っている。
- 地域の実情を踏まえつつ、休日の部活動は早期に地域クラブ化や学校管理下ではない活動に転換するような雰囲気がある。
- この流れを踏まえ、京都府の推進指針をどうバージョンアップするかが本日の議論の中心。自治体の自律性が問われるため、国の方針に過度に依存する必要はないが、国のガイドラインは、地域クラブ活動の認定や財源補助に関わるため、自治体の方々が気にしている。京都府として、これまでの取組等を踏まえ、今まで進めてきたことをバージョンアップさせながら見直しをしていくべき。

②指針の見直しについて

【説明（事務局）】

- これまでの経緯については、令和4年12月に国の総合的なガイドラインが全面改訂され、令和6年3月に京都府で第1版の推進指針を作成・配付、令和7年5月に国の実行会議による最終取りまとめが公表された。令和7年冬頃に再度ガイドラインの改訂が予定されている。国の動向を踏まえ、京都府教育委員会として指針の見直し検討が必要。
- 京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針では、子どもたちの望ましい成長を保障する環境整備と体験機会の確保を示している。

- 「京都モデル」として、学校部活動と地域クラブ活動の両面から新しい活動スタイルを提示。学校部活動を単に地域へ移行するのではなく、地域の実情に応じた多様な方法と段階的展開を重視。
- 指針は「推進の方針」「活動のためのガイドライン」「活動のマニュアル」の3編構成。特に第3編では、地域連携・地域移行に向けた複数の道筋を提示。
- 「段階的な地域連携・地域移行」の段階的とは、条件・準備ができたところから順次進めるということ。一斉移行ではなく、地域の実情に応じて課題を解決しながら準備を進める必要がある。
- 各自治体が実情に応じて取り組みを進めるにあたり、府として方向性を示す必要がある。国から示された令和8年度以降の方向性に沿いつつ、基本方針に基づき、各自治体が実情に応じた取組が進められるよう指針の見直しを進める。
- 国の最終とりまとめにより、「地域移行」は「地域展開」へ名称変更。令和8年度から13年度までの6年間は「改革実行期間」とされ、前期・後期に分かれ、前期終了時に中間評価が予定されている。特に、休日の部活動は原則として地域クラブ活動への転換を目指すことが求められており、各自治体では、将来的な方向性や計画の検討が必要となる。
- 府のこれまでの達成状況は、検討に留まっている部分もあるが、概ね指針に沿って進められている。令和8年度以降の内容を追記する必要がある、指針の見直しとロードマップの作成を進める予定。ロードマップには、達成状況の検証、時期的な目安の整理、地域課題への対応策、中間評価に向けた指標設定も含めて、検討を進めていく。
- 国の有識者会議が設置され、検討が進められている。これを踏まえながら見直しを進める。

【長積委員長】

- いくつかの運営等の事例を紹介する。新潟県・山口県は検討委員会と推進計画の設置がすべての自治体で整っており、休日の活動を地域展開で推し進めるための条件を整えることに尽力してきた。
- 岐阜県は、土日の部活動を地域クラブ化するため、保護者クラブを設置し、任意団体が学校部活動の受け皿を担ってきた。この保護者クラブを母体にし、休日の部活動を学校から切り離すのではなく、学校と自治体（教育委員会）も協力しながら、三位一体となり、休日の部活動を推進するための体制づくりを試みている。その他にも、休日の部活動を推進するために、総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会が「運営団体」を担い、活動を支援するための体制を構築しようとしている。
- 理念に基づいて仕組みを整え、そこにアクティビティを備えるパターンと、まず形を作るパターンがある。京都府の26市町村が今回の課題にしっかり取り組めるよう、どのような支援が必要か意見を求めたい。

【柏木委員】

- 新たなガイドラインを見て、令和13年まで計画が伸びた印象を受けた。
- 各地域で課題が多く、取り組みが進められていない実情を反映していると感じる。委員会の設置状況を見ると、令和5年度と令和6年度で数が変わっていない。「次年度以降に検討」「その他」の7市町村が継続している可能性が高い。実情として、まだ大丈夫という思いがある一方で、スタートすらできていない自治体もある。将来性を見据え、各市町で検討をスタートすることを前提に動いてほしい。
- 新たなロードマップで挙げられた課題4点は、永遠の課題とも言える。特に財源の問題が非常に厳しいと感じる。国の検討会議資料を見ると、「クラブの要件・認定方法」が検討事項に含まれている。国は条件を示し、認定されたクラブに補助・サポートを行う方針と考えられる。総合型地域スポーツクラブにも同様の動きがある可能性がある。認定されるために必要な状況を整え、サポートを得ることが重要。事務局には、国の情報を早くキャッチし、各市町に情報共有してほしい。

【菊岡コーディネーター】

- 認定要件について国が検討を始めており、6月30日の資料でその動きが確認できる。日本スポーツ協会では令和6年から登録認証制度が始まっている。

- 総合型地域スポーツクラブの認定要件には、「多種目・多世代・多志向の種目が複数あるか」「多世代でやっているか」「公認スポーツ指導者を配置しているか」「マネジメント資格を持っているか」「ガバナンスコードが守られているか」などの要件があり、審査には時間がかかる内容となっている。
- 今後、これらに近い認定基準が国から示される可能性があると予想している。随時、情報を掴みながら今後の取り組みを進めていく必要があると考えている。

【長積委員長】

- 検討中の7市町について、実態を把握してほしい。また検討会の設置に向けて、一步踏み出せないのならば、何が原因となっているのか、それを把握した上で、京都府として適切なサポートが必要。
- 認定クラブの基準を定める際には、助成金をはじめとした、国や地方公共団体からの支援が、民間業者の自由な発想を妨げることがないようにすることが望ましい。地方都市では、学校部活動に競技力向上だけでなく、健康増進や敷居が低い活動など、多様な期待が寄せられている。地方自治体が認定するクラブは、受益者負担で活動を実施しているような競技力向上に資するクラブよりも、一人でも多くの生徒が文化・スポーツ活動に親しめることに主眼を置いた活動を実施するクラブであってほしい。

【廣田委員】

- 京都府内の自治体・教育委員会は課題に悩んでおり、近畿の（市町村）教育長会議でも、部活動改革について「うち是这样子している」と言い切る方は少ない。
- 自治体ごとにモデルを作る必要がある。ただし、家庭の経済力で子どもの体験機会が奪われないようにすることが重要。そうすると休日の移動手段が課題であり、多くの自治体で問題となっている。スクールバス等の活用が検討されているが、京都府としての方針が見えると前進につながるし、移動手段の課題が解決されれば、地域展開等が一気に進む可能性がある。
- 10年前の平成27年当時は中学校教頭として部活動との関わりがあったが、すでに、競技によって人数が減少していた。当時はタブレットが1人1台配備されることは想像もできなかった。こう考えると、10年後の変化を見据える必要がある。福知山市でも子どもが2割以上減少する見込みで、生活環境も大きく変化する可能性がある。デジタル化などの進展を踏まえ、我々の今考えている課題が10年後もそうあるのかは疑問であり、そうしたことも見据えて進める必要がある。

【長積委員長】

- GIGAスクール構想やタブレット、DX化、ICTの活用なども欠かせない要素になってきている。

【事務局】

- 移動に関する課題は全国的にも多くの自治体が抱えていると、様々な場面で聞いている。公共交通機関のダイヤを活用し、時間帯に合わせた地域クラブ活動の事例も出てきている。全国で500～1000のモデル事業を精査し、近い提案ができないか模索している。
- 2年経っても変わっていない市町があるとの指摘もあったが、何もしていないわけではない。コーディネーターを採用し、市町に出向いて膝を突き合わせて課題を把握したい。令和7年度は推進期間の最後の年度であり、地域に出向いて情報収集を強化したい。年5回のオンラインミーティングを通じて、国の情報を迅速に共有し、モデル提案を進める仕組みを作っていきたい。推進期間の最終年度として、次に向かうための働きかけをしっかりと行いたいと考えている。

【長積委員長】

- 交通手段は難しい課題であり、学校管理下で活動する場合は時間の制限がある。子どもたちのライフスタイルを後ろ倒しにせず、公共交通機関を活用して地域活動の機会をつくるのも一つの手段。
- 部活動の形も変化していく可能性があり、想像できることと言えば、YouTubeを見ながらフィットネスをするなどの事例もある。活動人数が少なくても一定の活動が可能であり、ICTやDXの活用

が求められる。推進指針にDXの可能性を記載することもあり得るのではないかと感じた。未来を先取りする提案を指針に盛り込む必要があると考えた。

【川合委員】

- 学校の部活動と地域の活動を組み合わせた開放型地域クラブが実施されている。高校の部活動と地域の子どもの活動、平日・土日含めて展開している。この京都モデルを市町の中学校版として開放型で実施するモデルを作れば、市町も取り組みやすくなるのではないか。
- 部活動と地域活動をミックスできる取り組みとして、京都のスタイルを市町に示して検討してもらうことが望ましい。市町では文化活動の実施が難しいという声もあり、ブラスバンドなどは1校では成立しない。複数の中学校が集まって広域的に活動する必要がある、局単位などでクラブ活動を組織することが考えられる。

【菊岡コーディネーター】

- 開放型は非常に特徴的であり、学校施設の有効活用にもつながるため、検討する価値がある。広域的な活動には様々な事例があり、長野県南佐久郡の事例も含め、京都府内にも紹介できる内容だと考えている。

【川合委員】

- 合同部活動は学校管理下での取組だが、開放型であれば学校管理下を外れることになる。開放型では、親の参加も可能となり、新しいスポーツ種目の導入も期待できる。親による送り迎えがあれば、交通機関の課題もある程度解消できる可能性がある。

【上田委員】

- 京都府スポーツ協会としては、指導者の関わりが多いと考えている。近畿ブロック大会の中体連の中で、ベンチに1人公認指導資格者を置くよう指示があった。仕組みから入ることで、資格取得への動きが活発になる傾向があると感じた。

【長積委員長】

- 公認資格を付与するような指導者を各市町で養成することは難しい。有資格者による指導者の養成を図る一方で、各市町のリソースを踏まえれば、保護者が生徒の活動を見守るといったスタンスでも構わないので、各市町は、スポーツ協会などと連携を図りながら、多くの人々が部活動地域展開・地域連携に参画できるような研修や仕掛けを試みてもらいたい。

【中村委員】

- 推進委員の大会の参加者の年齢層は中高年代が多く、自分たちが楽しむことが中心になっている印象がある。仕組みを工夫すれば、地域移行にも関わってもらえる可能性があると感じている。
- それぞれの協議は活発にされており、指導者になれる人も多くいると考えている。各市町でそうした人を交えた会議やミーティングを行うことが重要だと感じた。
- 南丹市では、学校教育課・スポーツ協会・スポーツ少年団の代表と年数回の会議を実施している。学校の先生とも協議し、南丹市としての取り組みを進めている。
- 南丹市は広域であり、学校まで1時間かかる地域もある。公共交通機関は1日1～2本しかない地域もあり、京都府内でも人口状況は様々である。移動手段には費用の問題があり、受益者負担だけではなく財源確保が必要。指導者や活動の確保には財源の確保が絶対に必要だと感じている。

【長積委員長】

- 重要なポイントの1つ目は、多くの方々を巻き込んで話し合いの場を持つことの重要性。輪に入る人を増やすことで当事者意識が生まれ、参画できる場の創造が第1ステップになる。各市町に対して、そうした話し合いの場の促進をしてほしい。

- 重要なポイント2つ目は、地域の実情により移動の問題が難しいということ。
- 石川県では、学校の部活動を守るという発想ではなく、中学校版の学童保育のような仕組みを提案している。特定の種目に人が集まらなくても、文化・勉強・スポーツなどを一体化して放課後に楽しめるような仕組み。学校間の移動が難しい場合、中学校区で文化・スポーツに触れる機会を保障するパターンが提案されている。長野県阿智村や新潟県村上市では、休日・平日を問わず、セーフティネットとして、学校管理下で週2日、子どもたちに文化・スポーツ活動に触れる機会を補償し、それ以外は、総合型地域スポーツクラブなどと連携を図りながら、学校管理課外の地域クラブでの活動を推進している。様々な事例や情報を提供し、各市町や各中学校区で、どのように地域クラブ化を図っていくのかがイメージできるような手立てを講じるべき。

【菊岡コーディネーター】

- 多様な種目を楽しむには、地域クラブを運営する団体の存在が必要。運営団体があることで、スポーツも文化も子どもが選べる活動が可能になる。スポーツ庁では「実施主体」と「運営団体」という言葉を使い分けている。実施主体は指導を行う団体、運営団体はそれをマネジメントする役割。運営団体の構築が、地域クラブ活動推進の重要なポイントであると感じている。

【阪口委員】

- 中学校現場の実情は様々。中学校現場では、部活動を一度手放すところからスタートしないと（地域）移行は難しいと実感。そのためには、企業視点が必要。スイミングスクールや体操クラブ、プロスポーツなどの業態が参考になる。指導者の収入面で成り立つ仕組みとして、塾経営的な発想もあり得る。
- 加佐中学校は生徒50人の過疎地域で、拠点集約や移動は現実的でない。教育の領分で、部活動のエッセンス（主体性・異年齢・コミュニケーション）を守りたい。区分けされた部活動ではなく、子どもが企画する放課後活動に変えていく取り組み中。PTA活動も放課後活動に組み込み、親を招いて一緒にスポーツをする取り組みを進行中。啓発が進めば、学校は「手放す」と言ってもいいのではないかと感じる。舞鶴市は来年夏から土日部活動を地域に譲渡予定。そうすると、中体連の大会参加との整合性が課題で、問い合わせ対応が続いている。
- 教育として守るべき部分と、新しい形で補完する部分を整理し、今後取り組むべき課題と捉えている。

【長積委員長】

- 舞鶴市は「部活動を土日やめる」と宣言し、京都市も「学校の部活動をやめる」と表現している。インパクトある表現が変化を促すという意図があり、自治体としての工夫の一例。
- 舞鶴市では、推進計画の実質化を図るために、「運営体制部会」「指導部会」「活動促進部会」といった3つのワーキングを立ち上げ、部活動地域展開推進会議のメンバー以外の地域住民、NPO法人や保護者、民間企業の方などに、このワーキングに参加してもらっている。

【田中委員】

- 亀岡市では市としてクラブ活動を応援していると受け止めている。人気スポーツは整備しやすく、土日は地域クラブに所属する子も多いと感じている。学校クラブと地域クラブの競合は住み分けが必要。両方に費用がかかると、親としては負担が大きく、慎重に考える必要がある。

【長積委員長】

- 人数が揃う種目は地域展開しやすいが、そうでない場合もある。今の活動をそのままスライドして担い手を探すのではなく、10年後を見据えた新しい仕組みを考える必要がある。多様なニーズに応える新しい仕組みを推進指針に盛り込むべき。小学校高学年に聞くと、土日の活動を望まない子が50～60%いるというデータもある。新しい価値を持って地域クラブ活動に取り組む姿勢が求められる。

【事務局】

- 財源問題については、特殊勤務手当の活用などの指摘もあるが、法的な縛りもあり、今後研究していきたい。競技団体などに参画してもらい、仕組みを知ってもらうことが指導者確保や財源確保の糸口になる可能性がある。参画者を増やす全国的な事例やシステムを紹介していきたい。スポーツ推進委員など、地域とスポーツをつなぐ人材にも協議の場に参画してもらいたい。今年秋のセミナーでは、スポーツ推進委員の代表にも参加してもらい、仕組みの説明の場を設ける予定。

【川合委員】

- 少年団でもスポーツ参加者が減少しており、地域移行の議論は未来の中学生＝小学生も含めて考える必要がある。小学校の活動も含めれば、人数が増える可能性があると感じた。

【説明（事務局）】

- 令和6年度のヒアリング結果を示しており、令和7年度にはその取り組み状況の延長としてスタートしていると考えている。令和10年度終了後の中間評価では、府としての検討・実施状況、協議組織の設置状況、実態把握、受け皿の見直し等を検証する予定。
- 表に記載の令和8年度～10年度では、各自治体が検討組織の設置やニーズ把握を通じて方針作成・合意形成を進めている。この取り組みを進めるにあたり、最初に必要な項目として、制度設計や組織体制の整備が挙げられている。着手している市町村では、持続可能な仕組みづくりに取り組んでいる状況と考えられる。令和11年度～13年度には、計画・実行・評価・改善のサイクルを通じて持続可能な仕組みづくりを進める。平日の部活動についても休日と合わせて検討が必要な事項として記載されている。

【菊岡コーディネーター】

- この改革は「子どもが中心」であり、子どものニーズに応じた提供が重要な事例と捉えている。そのニーズの把握が評価して改革に繋がると考えている。そのためにはワークショップやアンケート調査が必要ではないかと感じている。子どもの姿が見えてくることを大事にすべきだと考えている。

【長積委員長】

- 総合型のときにも同様のことを行っただが、愚痴を言い合って終わるような場にはしてはいけなく考えている。「こんなことをすると、こんな成果が得られる」といった事例紹介が重要であり、啓発を進めるべきと考えている。総合型地域スポーツクラブの連絡協議会の事例や、複数の広域スポーツセンターがエリアマネジメントの観点から総合型地域スポーツクラブを支援していることなどの事例を紹介し、各教育局を通じて、果たしてほしい役割や支援方策などの、情報収集ができるような機会を設けてほしい。
- 各自治体で中学校改革がどのように進んだか、参加人数や指導者確保状況などの数字は把握の一つの方法と考えている。登録された指導者が実際にどのように活動しているか、登録だけでなくその後の活躍まで見つめる必要がある。政策や仕組みに必要なのは、アクションやアクティビティのプロセスの内実を把握することだと考えている。府としても、全市町の細かい数字だけでなく、その先のプロセスや内実を評価する仕組みを持ってほしいと考えている。

【川合委員】

- 各市町で最終的には運営団体を作り、子どもたちの面倒を見る方向に進めてほしいと考えている。クラブ活動だけでできるものではないので、10年先を見据え、最低でも市町で運営団体を作り、用意しておくことが望ましいと考えている。

【柏木委員】

- 財源確保の中で指導者に関わる財源と施設借用に関する財源が出てくると考えている。施設については、できるだけ無償で使える形が望ましいと考えている。地域展開の背景には教員の働き方改革の視点も必要。また、中学校・高校の施設開放にあたり、教員が関わらなくてもよい仕組みが必要。例として、体育館の鍵を自由に貸し出せる仕組み（キーボックス設置やスマホでのID取得など）を挙げている。これにより教員の働き方改革や施設の無償利用にも繋がると考えている。他府県の状況も研究し、限られた予算の中でも導入可能なものは積極的に導入すべきと考えている。

【菊岡コーディネーター】

- 施設のことに関連して、北海道安平町の「早来学園」というところがあり、町のホームページにも掲載されており、近未来的な施設として注目されているが、早来学園ではスマホで施設の予約が可能で、鍵もスマホで開けられる仕組みが整備されている。区分けがしっかりされており、利便性の高い運用がされている。

【長積委員長】

- 京都府がサポートし、各市町に実例を紹介していくことが望ましい。
- 次の提案では、市町の方々に「なるほど」「面白そう」と思ってもらえるようにしたい。「こんなやり方ならできそう」と思えるような方法を示しながら、推進指針のバージョンアップを図ってほしい。

【事務連絡（事務局）】

- 第2回検討委員会は、秋以降に書面開催を予定しており、第3回検討委員会は2月25日（水）に開催予定。国のガイドライン改定時期を踏まえ、年度内に指針の見直しを予定している。
- 先日6月13日に一部改正法案が可決された。住民が主体的に運営するスポーツ団体を「地域スポーツクラブ」に改めることや、条文の追記を行うことが決定された。スポーツ基本法の改正は本事業にも関連することとして注視し、検討を進めていく方針。